

いま知っておきたい

社会保険の「年収の壁」 & 雇用保険の「助成金」講座

目まぐるしく変化している社会保険の「年収の壁」と、働き方改革が進むなか、賃上げや労働環境の改善につながる「助成金」について、ポイントをわかりやすく説明します。

講座終了後には、自社の課題を直接相談できる個別相談も実施します。

【日 時】

令和8年10月5日（月）14：00～15：30

（ 講 座：14：00～15：00
個別相談：15：00～15：30 ）

【会 場】 大竹商工会議所 3階研修室

【講 師】 相川社会保険労務士事務所

所長 相川 勝彦 氏

【定 員】 20名

【受講料】 無 料

【申込方法】

下記申込書、または右の二次元コード
により、10月2日(金)までにお申込みください

【申込み・問合先】

大竹商工会議所 中小企業相談所 ☎ 52-3105



【講座内容】

1. 社会保険の年収の壁

（106万円・130万円の壁）

2. 雇用保険の助成金

①人材開発支援助成金

（リスキリング・人材育成）

②キャリアアップ助成金

（正社員化・処遇改善）

③両立支援助成金

（育休・仕事と家庭の両立）

④業務改善助成金

（設備投資・最低賃金引き上げ）

社会保険の「年収の壁」&雇用関係の「助成金」受講申込書

【 大竹商工会議所 行 FAX 0827-53-6311 】

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		受講者氏名	
質問があれば ご記入ください	※事前にお受けした質問により講師が説明させていただきます。		

※記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営に関する連絡や受講者名簿作成のみに利用します。